

令和6年第1回つくば市議会定例会9月定例会議

陳情文書表

受理 番号	受理 月日	件 名	提出者の住所 氏 名	陳情趣旨
陳情6 第1号	7・1	母(■■■)が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情	東京都荒川区■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■ ■ ■■	別紙
陳情6 第2号	7・19	核兵器禁止条約の批准および東海第二原発の再稼働問題への要請	原水爆禁止日本国民会議 共同議長 ■■ ■■、 ■■ ■■、 ■ ■■ 茨城平和擁護県民会議 代表 ■■ ■■、■■ ■■、 ■■ ■■ 脱原発とうかい塾 世話人代表 ■■ ■■	別紙
陳情6 第3号	7・30	つくば市職員の安全な執務環境の整備と会計年度職員の待遇改善を求めることについての陳情	東京都渋谷区■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■■■	別紙
陳情6 第4号	7・30	要請書	茨城県平和友好祭実行委員会 委員長 ■■ ■■	別紙

令和6年6月20日

つくば市議会 議長様

母 ( ) が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情



陳情 6 第 / 号

陳情者

住所：〒116-0014 東京都荒川区

電話：

氏名：

陳情の趣旨：

- 1,人道的な立場から、不当な扱いを受けている母の境遇にご関心をお持ちいただき、一刻も早く救出すべく、駐日中国大使館 (03-3403-3388)、在中国日本大使館 (+86 10 8531 9800) 及び日本の外務省 (03-3580-3311) に働きかけてください。
- 2、国に「さんの早期救出を求める意見書」を提出してください。

陳情の理由：

私はと申します。10年前留学のため中国宝鶏から来日しました。今は東京都に住みメディアに勤務しています。中国で逮捕拘留されている母・の救援にご協力賜りたく、お願いを申し上げます。

母、は61歳で、陝西省宝鶏市に住んでいます。2024年4月11日に、母が友達の家にいた際、法輪功を修煉していることを理由に現地の警察に押し入れられ、強制連行され、現在宝鶏市第二留置場 (電話：86-917-3572694) に拘束されています。

元々体が弱い母は34歳 (私は5歳) の時、病院で心室性期外収縮と診断され、多くの医学専門家に診てもらいましたが、改善しませんでした。1998年に、父の同僚に法輪功を紹介され、「真、善、忍」の教えに関心した母は法輪功を始めました。幸運なことに母は奇跡的に快復しただけでなく、その後二十数年に渡り、一度も病院に行くことなく、健康を維持してきました。

しかし、1999年7月20日、当時の国家指導者、江沢民は、嫉妬心から法輪功への残忍な迫害を開始しました。拷問迫害による死亡者は、身元が確認できた人数だけでも5000人以上に達しており、実際の人数は統計することすらできないと言われています。2023年、陝西省では、少なくとも215人の法輪功学習者が迫害を受けています。そのうち、2人が死亡し、63人が不法に収容され、13人が不法に逮捕され、12人が不法に裁判にかけられ、47人が不法に家宅搜索され、63人が嫌がらせを受け、4人が放浪生活を余儀なくされ、1人が精神病院に収容されています。また、大連市長であった薄熙来は法輪功学習者から生きたまま臓器摘出を行うことを考え、それを瞬く間に全国に広め、臓器摘出から遺体の販売まで一貫して行う殺人産業を形成し、地球上にかつてない邪悪を造り出しました。

中国共産党政府の血に染まった手によって、健康体となった母から臓器が収奪される可能性さえあります。そして母が一日でも長く拘留されれば、その分拷問に遭うリスクも高くなるのです。

私は母と一緒に法輪功を修煉していたため、もし日本から中国に帰れば、飛行機から降りた途端に逮捕される恐れがあります。そのため、この10年間、親族が亡くなった時も中国に帰ることができませんでした。母の不法逮捕によって、悲しみと不安と無力感に苛まれている私に、どうかお力をお貸しくださいますよう、切にお願い申し上げます。

## ■■■■さんの早期救出を求める意見書（案）

■■■■さんは 10 年前に留学のため来日し、今は東京都に住みメディアに勤務しています。■■■■さんの母親の■■■■さんは以前、心筋炎や心室性期外収縮で入院し、そのために、張さんの父親の体重は 2 ヶ月で 15 キロも落ちました。医者だった■■■■さんは手を尽くしましたが、治りませんでした。1998 年に法輪功を修煉し始めたところ、2 人とも病気が治り、それ以来 26 年間、健康を維持しています。以前は病気の苦しみのために怒りっぽかった張さんの両親は、穏やかで優しくなり、仲睦まじくなりました。

しかし、中国共産党政権は 1999 年 7 月 20 日から法輪功に対する弾圧を始めました。■■■■さんは、■■■■さんが 7 歳の時からその弾圧で何回も逮捕されて監禁されました。今回警察は、2024 年 4 月 11 日に■■■■さんが他の学習者の家にいたところを不法に連行して陝西省宝鶏市第二留置場に拘束しました。

1999 年以来、中国で拷問や迫害により死亡した法輪功学習者は、身元が確認できた人数だけでも 5,010 人以上に達していて、実際の人数は統計することすらできないと言われています。

現在、留置所に拘束されている■■■■さんの親族は今でも彼女に面会することさえ許されていません。今、■■■■さんの母親、■■■■さんの身には重大な危機が迫っています。

よって、国におかれましては、人道的見地に立って在日会社員の■■■■さんの母親、■■■■さんの早期救出に全力を尽くすよう強く要望します。

地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

令和 6 年 6 月 4 日

〇〇〇〇〇議会議長 〇〇 〇〇

宛先：

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
総務大臣	松本 剛明 様
外務大臣	上川 陽子 様
国家公安委員長	松村 祥史 様
警察庁長官	露木 康浩 様



陳情 6 第 2 号

2024 年 7 月 19 日

つくば市議会

議長 五頭 泰誠 様

原水爆禁止日本国民会議

共同議長 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]

茨城平和擁護県民会議

代 表 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]

脱原発とうかい塾

世話人代表 [REDACTED]

### 核兵器禁止条約の批准および東海第二原発の再稼働問題への要請

広島・長崎への原爆投下からこの夏で 79 年になります。あの暑い夏の日、筆舌に尽くしがたい苦しみに見舞われ、今日まで生き抜いてこられた被爆者の方々は、平均年齢も 85 歳になり、数も減少しています。しかし、今なお未解決となっている広島での「黒い雨」の被害者訴訟と長崎での「被爆体験者」の被爆者援護法に基づく救済を求める被爆者認定裁判、そして在外被爆者の被爆者認定とその解決が急がれています。

世界には、今なお 1 万 2 千 5 百発もの核兵器があり、そのほとんどをロシアと米国が保有しており、人類は原子爆弾の脅威から逃れることができない状況にあります。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は終結が見えず、ロシアの核兵器使用の可能性や核保有国であるイスラエルによるカザでの戦争や近隣諸国との中東紛争にエスカレートする可能性など、戦争が懸念される状況も続いています。

一方、2021 年 1 月 22 日に発効した「核兵器禁止条約」(TPNW)の成立は、核兵器の違法性を国際社会が認め、核兵器の存在そのものを禁止する国々が動き出していることは、核廃絶＝「核兵器のない世界」に向けた歴史的一歩であり、人類の大きな希望です。

このような世界情勢のなかで、日本政府は「唯一の被爆国」を主張し、核兵器廃絶をめざすとしながらも米国の核抑止力に依存してきたことで、「核兵器禁止条約」の署名を行わず、核兵器廃絶に背を向けています。そのような日本の態度は世界の失望をかっています。

今こそ、日本政府は非核三原則を「国是」と述べてきた政府見解に立ち返って、「核兵器禁止条約」の批准を行い、国際社会と連帯し、核戦争の防止を訴えなければなりません。

県内では東海第二原発の再稼働問題があります。同原発は運転開始からすでに 45 年が過ぎた老朽原発であり、原発の周辺 30 キロ圏内には 92 万人の住民が生活し、首都圏に一番近い原発です。福島第一原発事故で明らかになったように「原発事故は起こる」という教訓

を踏まえれば、東海第二原発事故が起これば甚大な放射能汚染の被害が発生します。その影響は大きく、首都圏の経済活動も壊滅の危機となります。

また、周辺30キロ圏内の14自治体での「実効性の伴う避難計画策定」が困難な状況にあります。14自治体のうち、7自治体が「避難計画の策定」を発表しています。

しかし、策定した7自治体では「避難する大型バスなどの避難手段は、これから茨城県が手配する」というように「避難計画の実効性の検証はこれから」という状況です。

2021年3月には東海第二原発の運転差止を求めた住民裁判で、水戸地裁は広域避難計画の不備を理由に「東海第二原発は運転してはならない」との判決を出しましたが、広域避難計画が「絵に描いた餅」のようなものでは、原発再稼働はあり得ないと思います。

また、東海第二原発の再稼働に向けて本年9月完了を目標にした「安全対策工事」で問題が起きています。昨年10月に日本原電は、津波対策の防潮堤基礎工事で、鉄筋の変形やコンクリート柱の施工不良を明らかにしました。しかし鉄筋が予定した深さまで達していなかった事実は隠しました。不良は施工業者の内部告発で明らかになったもので、原電は施工不良が分かってから6か月も公表せず、「事故隠し」が疑われます。

本年5月27日には、東海村など6市村長で構成する「原子力所在地域首長懇談会」が工事現場を視察しましたが、コンクリートの充填不足で鉄筋がむき出しの状況を見て、「結構大変な不具合と感じた」「下手な工事に驚き」の声が上がっています。しかし、原電は「9月完了を目指しているが非常に厳しい」と述べるだけで、真実を語りません。「工事」の信頼性への疑問を持たざるを得ません。

私たちは、「東京電力福島第一原発事故を忘れてはならない」と強く訴えます。福島では事故から13年過ぎても未だに県内外に26,272人(本年3月)が避難生活を続け、2,335人(同3月)が震災関連死と認定されています。子どもたちの甲状腺がんの健康被害の救済も急がれます。原発推進でフクシマを再び繰り返してはなりません。

すでに原子力発電は「廃炉の時代」を迎えています。世界は化石燃料や原子力発電からエネルギー政策の転換の流れにあり、太陽光と風力発電等の再生可能エネルギーが爆発的に拡大しています。時代は危険な原発に依存することのない社会に向かって進んでいるのです。これらの状況を踏まえ、貴自治体に対して下記の要請をします。

## 記

- 一、日本政府に対して「核兵器禁止条約」の批准を求めてください。
- 一、東海第二原発の再稼働には反対の意思を表明し、子どもたちの未来に原発のない安心な社会をつくってください。

以上



陳情 6 第 3 号

# つくば市職員の安全な執務環境の整備と会計年度職員の待遇改善を求めることについての陳情

令和6年(2024年)7月28日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

陳情者

住所：東京都渋谷区

氏名： 連絡先：

## [陳情趣旨]

私は令和2年10月から令和6年3月31日までつくば市社会福祉課に在籍し、その期間、私が実際に目の当たりにした事や体験した事について、可能な範囲で改善したほうが良いのではと思ったため、つくば市議会へ陳情するものです。

現在売り手市場にいる将来性のある若手職員や需給を埋める会計年度職員の安全で働きやすい環境を整備していくことは、20年後のつくば市にとってプラスに働くのではと考えています。

## [陳情事項]

- イ) まず、直近で起こった行政対象暴力やカスタマーハラスメントについて再検証と再発防止策を検討したうえで、近隣市や県と協議し足並みを揃え、安全に資する対策マニュアル作成や条例の制定を望みます。
- ロ) 担当業務の不正や法令違反を発見した際に課内での解決が困難な場合であっても、是正のきっかけを見逃さないように、また、取り返しがつかない事態になる前に、公益通報の客観性と実効性を現在の体制より担保できる外部窓口の設置や通報方法の簡便化を望みます。
- ハ) 休憩室の整備や利用可能な休憩室を周知し、休憩環境の改良を望みます。
- ニ) 各職員(会計年度職員職員含)や管理職が自らの出退勤記録について恣意的なコントロールができない出退勤管理システムへの変更を望みます。
- ホ) 超過勤務手当 30分未満切捨 30分以上繰上処理の条例の改正を行い、分単位の超過勤務手当支給を望みます。また、超過勤務手当の割増対象とされない時間外手当については30分未満切捨処理の廃止を望みます。以上



陳情 6 第 4 号

要 請 書

1945年8月、広島・長崎に原子爆弾が投下され今年で79年を迎えます。原子爆弾は30万人の生命を奪っただけでなく多くの被爆者を生みました。日本国憲法9条は、そういった過去の反省から平和な社会の大切さを世界に向けて発信し続けていますが、軍事力こそが平和を守るといった観念が社会や職場に浸透しつつあります。被爆・戦争体験の風化が進む今、核兵器と戦争の残酷さだけでなく、加害の実相を後世に伝え、二度と同じ過ちを繰り返さないよう語り継いでいくことは私たちの重大な使命です。

世界情勢を見れば、ロシアのウクライナへの軍事侵攻は3年目に入り、ロシア軍の撤退や停戦合意の目途が立たないばかりか、戦闘はさらに激しさを増しています。また、イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への侵攻から半年以上が経過し、パレスチナ側の死者は既に3万8千人を超え、死者の約4割が幼い子どもたちであるという現実を直視しなければなりません。戦争に対する国際社会の足並みは揃わず、停戦に向けた有効な働きかけもできず、世界は一段と対立と分断の道を進んでいます。

このような中、日本国内では中国や北朝鮮の脅威をਅおりながら軍備増強のための大増税路線が進められています。さらには、防衛装備移転三原則の運用指針が変更され、イギリス、イタリアと共同開発中の次期戦闘機の第三国への輸出を可能とすることが閣議決定されました。このことは、武器輸出を厳しく制限してきた日本の安全保障政策の大きな転換であり、日本を再び戦争のできる国に向かわせようとするものです。

また、福島第一原発事故から13年が経過しました。今もなお、避難生活を余技なくされている人がいるにもかかわらず、政府は原発の再稼働へと向けて突き進んでいます。「核と人類は共存できない」という理念の下、すべての原発の即時停止、廃炉が求められます。

私たちは、過去の事実学び、悲惨な戦争と原発事故を繰り返さないために、「語りつごう、走り続けよう、ヒロシマ・ナガサキ・オキナワの心を！」をスローガンに県内全市町村に対して要請行動に取り組んでいます。

つきましては、取組みの趣旨を御理解いただきつくば市におきましても、下記の要請に応えていただけるようお願いいたします。

#### 記

- 一、平和行政を推進するため、原爆パネル展や映画上映などの平和事業を行い、次代を担う子どもたちへ「被爆・戦争体験」を継承する具体策を進めること。
- 一、福島第一原発事故で明らかになった「原子力の安全神話の崩壊」を直視し、東海第二原発をはじめとした全ての原発の廃炉を求めるとともに、原子力エネルギーからの脱却と自然エネルギーへの政策転換を求めるよう、関係各方面に働きかけを行うこと。
- 一、唯一の被爆国として世界のあらゆる核兵器・核実験に反対の意志を表明すること。

2024年7月30日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 殿

茨城県平和友好祭実行委員会  
委員長

(自治労茨城県本部青年部副部長)